

令 辞 任 併 に 員 職 税 県



広林高弘さん

9月1日、昨年に引き続き柳井県税事務所から、周防大島町職員として派遣されました。税源移譲により増加した個人住民税の徴収強化を図るため、町税務課とともに税の納付指導や滞納の解消を行います。派遣期間は9月1日から平成22年1月31日までの5か月間です。

■問い合わせ 生活衛生課
☎0820(79)1010

※野良猫にエサを絶対に与えないで下さい。無責任なエサやりはその場に居つただけではなく繁殖してしまいます。かわいそうな命を増やすだけではなく近所の人々にも大変迷惑ですので、絶対にやめてください。

◇他人の家にフンや尿をした
り、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いまししょう。
◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

て、周辺に迷惑をかけないよう
うにしましょう。
◇3ヶ月以上の犬は、「登録」と毎年1回の「狂犬病予防注射」が義務付けられています。
◇死亡、飼主・住所が変わったときは、届出が必要です。
◇迷い犬を防ぐためにも、首輪に鑑札を付けましょう。

9月1日～10月31日は

「動物の飼い方マナーアップ強化期間」

9月20日～26日は

「動物愛護週間」です

人と動物が仲良く暮らしていくために守らなければいけないルールがあります。

動物を飼うには、愛情を持って終生飼うという動物に対する責任と、人に迷惑や危害を与えないという社会に対する責任があります。

動物の本能や習性をよく知り、飼い方のマナーを守って安全できれいな環境づくりを

努めましょう。

○犬の飼い主の方へ

◇犬のフンの放置に対する苦情が後を絶ちません。散歩中に、フンをしたら袋などに入れて必ず持ち帰りましょう。
◇放し飼いは禁止されています。散歩中も必ずつなぎましよう。
◇飼養施設を常に清潔にし

○猫の飼い主の方へ

◇他人の家にフンや尿をした
り、車に上がってキズをつけたりしていませんか。猫の健康や安全のためにも、できるだけ屋内で飼いまししょう。
◇繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。
◇迷い猫を防ぐためにも、名札を付けましょう。

【相談】

職場にマンシヨンの勧誘電話が、頻繁にかかって迷惑している。業者には「購入意思はない」と断ったが、電話を止めない。仕事の邪魔になるが、どうすれば、勧誘を止めさせることができるか。

【処理】

職場に勧誘電話がかかってきても、購入する意思がなければ長話はせず、「今後一切電話の連絡をお断りします。」と手短に毅然と断る。それでも、再三電話をかけてくる場合や恐怖心をあおる勧誘が続く場合は、県の宅地建物取引業担当課や警察に相談するよう助言した。

【ワンポイント講座】

分譲マンションの勧誘電話は「絶対に儲かる。絶対に損はない。」とか「このような物件はめったにな

めざせ!

かしの消費者

分譲マンションの勧誘トラブル

相談は 山口県消費生活センター

☎083(924)0999

い。」などのセールストークで、自宅や職場に昼夜を問わずかかってきます。しつこく勧誘してくる場合も多いので、曖昧な態度は取らず、手短に「お断りします。」などと毅然と断りましょう。相手が話を続けていても「これで電話を切ります。」と伝え静かに受話器を置きましょう。
また、契約した場合でも、宅建業者自らが売主で、その業者の事務所外の場所で売買契約した場合に、8日間のクーリングオフが適用されます。
もし、消費者が手付金を支払っていただければ、クーリングオフ期間が過ぎていても手付放棄で解除ができます。契約で困ったことがありますしたら、町の消費生活相談窓口(商工観光課☎79-1003)または県消費生活センターにご相談ください。